

令和8年度 東大阪市庁舎清掃業務委託にかかる総合評価制限付一般競争入札に関する評価項目、評価点及び評価内容

評価項目		評価点		項番	評価内容		提出書類	加点方式	確認(企画提案内容の担保)方法
分類	細分類	総点	個別点		項目	詳細			
1	価格評価	60	60	ア	価格評価	①予定価格を超えて入札を行った者は失格とする。 ②調査基準価格を基準に当該入札価格で個別点を按分する。 (小数点第1位を四捨五入) ③落札候補者が調査基準価格を下回る入札をおこなった場合、 入札価格詳細内訳書、配置労働者賃金支払予定表の提出 を求め、契約履行可能金額か調査。	入札書 (東大阪市所定用紙)	調査基準価格/入札額×60(小数点第1位を四捨五入) 調査基準価格以下の場合満点とする。	
2 技 術 的 評 価	(1)研修体制	27	6	イ	研修制度の設置	本業務の従事者を対象とした研修計画。 ※契約期間中の研修計画の内容を評価する。	研修実施計画書(様式1)	研修実施計画の内容に応じて加点 (1)清掃技術向上研修⇒1点 (2)個人情報保護研修⇒1点 (3)コンプライアンス研修⇒1点 (4)障害者の雇用管理研修⇒1点 (5)障害者虐待・人権研修⇒1点 (6)接遇研修⇒1点	研修実施報告書、受講修了証(写し)及び研修レジュメ等 の提出により確認。
	(2)履行体制		4	ウ	既雇用者に対する継続 雇用	継続雇用の観点ならびに業務履行品質保持のため、既雇用 者(障害者除く25名)の継続雇用促進に対する提案を評価す る。	既雇用者の継続雇用促進に関する提案書 (様式2)	(1)既雇用者に対する継続雇用の意思を評価する。⇒4点 (2)継続雇用の意思がない場合⇒0点	必要に応じて、雇用契約がわかる書類で確認。
	(3)資格者の配置		6	エ	清掃技術向上のための 資格者配置	本業務従事者(現場責任者含む)が保有する資格について評 価する。	清掃技術向上のための資格者配置提案書 (様式3)	(1)ビルクリーニング技能士の配置提案⇒3点 (2)清掃作業監督者の配置提案⇒3点	従事者名簿及び資格者証の写しで確認。
	(4)品質保証への取り 組み		6	オ	自主検査体制	本業務における清掃品質の維持・向上を図るため、自主検査 体制の整備状況について評価する。	自主検査体制提案書(様式4)	(1)自主検査にかかる具体的な提案の有無⇒2点 (2)自主検査体制に関する社内規定の有無⇒2点 (3)建築物清掃管理評価資格者の有無⇒2点	(1)具体的な提案又は実施例を提示できているか。 (2)社内規定の提出により確認 (3)資格者証の写し提出により確認。
	(5)業務実績		5	カ	過去の業務実績	過去3年度(令和5年4月1日～令和8年3月31日)に履行を 完了した、国及び地方公共団体又はこれらに準ずる特殊法 人、公益法人等を委託者とする建物清掃業務委託の契約実 績を評価する。(延床面積実績)	過去3年度に履行を完了した左記契約の中 で、最も延床面積の大きい契約書の写し ただし、1年以上継続して受託した実績に限 る。	延床面積実績 (1)10,000㎡未満・・・0点 (2)10,000㎡以上20,000㎡未満・・・2点 (3)20,000㎡以上30,000㎡未満・・・3点 (4)30,000㎡以上40,000㎡未満・・・4点 (5)40,000㎡以上・・・5点	契約書及び清掃面積が確認できる仕様書等(写し)の提 出により確認。

令和8年度 東大阪市庁舎清掃業務委託にかかる総合評価制限付一般競争入札に関する評価項目、評価点及び評価内容

分類	評価項目	評価点		項番	評価内容		提出書類	加点方式	確認(企画提案内容の担保)方法
		総点	個別点		項目	詳細			
3 社会的 評価	(1)福祉的配慮	63		キ	障害者の雇用	①本業務における障害者の雇用人数を評価する。 ②本業務における障害者の一週間当たりの総労働時間を評価する。	本業務における障害者の雇用等に関する提案書(様式5)	①本業務における障害者の雇用人数を評価する。 (1)2人未満⇒0点 (2)2人以上4人未満⇒2点 (3)4人以上6人未満⇒3点 (4)6人以上⇒4点 ②本業務における障害者の一週間当たりの労働時間を評価する。 (1)40時間未満⇒0点 (2)40時間以上60時間未満⇒1点 (3)60時間以上80時間未満⇒2点 (4)80時間以上100時間未満⇒3点 (5)100時間以上⇒4点	①令和8年10月1日現在の従事者名簿及び障害者手帳の写しにて確認。 ②令和8年10月1日現在の雇用契約書等にて確認。
				ク	障害者の継続雇用	現在、本業務に従事している障害者(4名)の継続雇用等に対する提案を評価する。		継続雇用に対する意思がある。⇒5点	障害者継続雇用報告書を提出
				ケ	障害者の雇用率	障害者雇用率を評価する。(令和8年6月時点)	令和8年6月1日時点の障害者雇用状況報告書(写し)	(雇用率) (1)5%未満⇒0点 (2)5%以上～10%未満⇒2点 (3)10%以上～15%未満⇒4点 (4)15%以上⇒5点 (5)常用雇用者数が40人未満で障害者を雇用していない事業者は、障害者新規雇用の提案(様式自由)がある場合のみ評価する。⇒1点	令和8年6月1日時点の障害者雇用状況報告書(写し)を提出。
				コ	障害者の支援体制	障害者の雇用を実現するための支援体制の整備及び今後の障害者雇用に向けた取り組みの提案内容を評価する。	就業支援提案書(様式6)	提案内容(6点) 支援体制等の提案の有無及び内容⇒6点(1)～(6)各1点 (1)専任支援者の配置 (2)合理的配慮に基づいた就業支援の実施 (3)個々の適性に応じた配置 (4)通勤時等のサポート体制 (5)職場定着(継続雇用)のための支援 (6)障害者のキャリアパスや今後の取り組み提案の有無・内容	(1)～(6)の項目について、具体的な提案又は実施例を提示できているか。
				サ	障害者雇用に関する取り組み	「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定(もにす)」について評価する。	認定証書の写し	認定証書を有する者⇒3点	
				シ	職場体験実習を利用した取り組み	大阪府の職場環境整備等支援組織や障害者就業・生活支援センター等と連携し本業務履行場所で職場体験実習の受け入れなどに対する提案を評価する。	職場体験実習を利用した取り組みに関する提案書(様式7)	職場体験実習を実施予定⇒4点	契約期間中の職場体験実習受け入れ関係書類により確認。
				ス	就職困難者への支援に対する取り組み	就職困難者への支援の取り組みとして、就労支援機関等への参画状況について評価する。	就労支援機関等への参画状況が証明できる書類(実績報告書等)	以下のいずれかに該当する⇒4点 ・おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)への加入 ・大阪保護観察所に協力雇用主として登録 ・トライアル雇用助成金制度の活用(令和7年度中)	提出書類にて確認。
				セ	高齢者の雇用率	高齢者の就業機会確保の観点から、高齢者(65歳以上)の雇用率を評価する。(令和8年6月時点)	高齢者の雇用率が確認できる書類(様式自由)	(雇用率) (1)5%未満⇒0点 (2)5%以上～15%未満⇒2点 (3)15%以上～25%未満⇒4点 (4)25%以上⇒5点	提出書類にて確認。
				ソ	労働賃金の向上	本業務の従事者賃金を評価する。従事者の時間当たりの賃金の平均額を基準として算定するものとする。	労働賃金予定表(様式8)	大阪府最低賃金(令和8年10月時点)より (1)5%未満⇒0点 (2)5%以上10%未満割増⇒2点 (3)10%以上15%未満割増⇒4点 (4)15%以上割増⇒6点	令和8年10月1日時点の労働賃金が確認できる書類の提出により確認。
				(2)職場環境への取り組み	タ	高齢者(65歳以上)の勤務条件・労働環境	本業務に従事する高齢者に対する柔軟な勤務条件、労働環境維持・改善等に関する提案を評価する。 ※厚生労働省が示す「高齢者の労働災害防止のための指針(令和8年2月10日付)」の趣旨を踏まえた具体的な取り組みが示されているかについても評価の参考とする。	高齢者に対する柔軟な勤務条件・労働環境の取り組みに関する提案書(様式9)	(1)短時間勤務制度やフレックスタイム制度の有無⇒1点 (2)業務負担軽減のための配置及び作業内容の配慮の有無⇒2点 (3)健康管理及び安全対策の実施体制の有無⇒2点
	チ	男女共同参画に関する取り組み	女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」について評価する。		認定証書の写し	認定証書を有する者⇒4点			
	ツ	環境マネジメントシステムの取得	入札参加者の環境への取り組み状況を評価する。環境ISO14001認証の取得状況、エコアクション21(これと相互認証するものを含む)認証の取得状況		環境ISO14001登録証又はエコアクション21(これと相互認証するものを含む)登録証	ISO14001の取得者又はエコアクション21(これと相互認証するものを含む)取得者⇒4点	ISO14001の登録証の写しの提出又はエコアクション21(これと相互認証するものを含む)の登録証の写しの提出により確認。		
	(4)災害貢献	テ	災害発生時の貢献策	災害発生時の社会的貢献策等を評価する。 ①災害時における社会的貢献策について協力体制等を考慮しているか。 ②災害時における社会的貢献策についての社内規定を評価する。	①災害時における社会的貢献策について考慮している協力体制等の概要(様式自由) ②災害時における社会的貢献策についての社内規定の写し	①災害時における社会的貢献策について考慮している協力体制等の概要⇒2点 ②災害時における社会的貢献策についての社内規定⇒2点	①協力体制等の概要書(様式自由)の提出により確認。 ②社内規定(写し)の提出により確認。		
	合計		150	150					